

## 第 1 回瀬戸市小中一貫校開校準備委員会会議録

### ▽日時：

平成 30 年 10 月 31 日（水）午後 3 時 00 分から 5 時 00 分まで

### ▽場所：

瀬戸市役所 4 階 大会議室

### ▽出席者（順不同、敬称略）：

#### 【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、中島隆幸、宮地千波、勝田拓真、片田晃司、矢野桂子、加藤義人、井上勝太郎、近藤孝道、松原辰巳、古田孝、加藤和守、深見和博

#### 【市】

教育部長 涌井康宣、教育政策課長 松崎太郎、教育政策課主幹 河内克友、学校教育課主幹 早川 寿、教育政策課専門員兼指導主事 深谷大輔 ほか

### ▽欠席者（敬称略）：

#### 【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

鈴木健二

### ▽議題等：

- 1 あいさつ
- 2 平成 30 年度の委員編成について
- 3 議事
  - (1) カリキュラムの考え方について
- 4 報告
  - (1) モデル地区における通学について
    - 1) 通学についての考え方
    - 2) 通学路の安全対策
  - (2) 校歌・校章・制服について
    - 1) 校歌
    - 2) 校章
    - 3) 制服
  - (3) その他
    - にじの丘だよりについて

Q&A について

## 5 その他

### ▽議事内容：

#### 1 あいさつ

委員長：施設を建設するにあたり、昨年までの間にワークショップ等が行われ、建物についての議論は進められてきた。現在建築が進められ、素晴らしい建物ができるであろうと思う。

その中で、どのような教育をするのが、今後深く検討を進めていかなければならないことである。この委員会の中でも議論を深め、反映させていきたい。

#### 2 平成 30 年度委員編成について

【資料 1】に基づき、事務局から開校準備委員会新委員の紹介がなされた。

#### 3 議事

##### (1) カリキュラムの考え方について

【資料 2 - 1 ~ 2 - 3】に基づき、事務局からカリキュラムの考え方についての説明がなされた。

- にじの丘ランドデザインとは、この学校の中でどのような教育目標で、どのような活動を行い、どのような組織で支えていくのかということ視覚的に表したものである。昨年度もお示ししたものであるが、表し方も含めて変更している部分があるため、改めてご説明をさせていただく。
- 基本コンセプトが背景にあり、にじの丘学園の教育目標「学び、つながり、挑戦する 9 年間」を目標に、教育活動を進めていく。
- 教育活動基本方針は大きく二つあり、一つめは「協働する」ということである。学校が協働の主体ではあるが、家庭や地域と協働しながら子どもを育てていく。二つめは「9 年間を見通した教育を展開する」ということである。教育活動基本方針を携えながら、教育目標に向かってどのような教育活動をするかが、資料の学校経営基本方針の下に図示してある。考え方としては、道徳教育、特別支援教育、ユニバーサルデザインの考え方を大切にしていきたい。ユニバーサルデザインの考え方は、特別な支援を有する子ども達だけではなく、一人一人が個人差によって不利益が生じないようにするという考え方を基盤として先生方に学校運営を行っていただきたいとともに、家庭や地域にも理解をしていただきたい。

- その土台があり、学級経営がなされると考えている。学級経営とは、その学級がどのように運営されているかということである。基本的には学習はそれぞれの学級で行われるものであり、学級経営が上手くいっていないと、良い教育を行ったとしても、意味のないものになってしまう。そのため、道徳教育や特別支援教育の考え方を基に学級経営を大切にしていきたいと考えている。
- その上で大きな柱として「教科指導」と「特色ある活動」を行っていく。教科指導で養った力を使いながら、キャリア教育をはじめとした、特色ある活動をしていく。それぞれを独立して実践するのではなく、それぞれの活動が関わり合いながら、実践していきたいと考えている。
- そのような教育活動をコミュニティ・スクールという学校運営組織が支えていく。コミュニティ・スクールとは、学校、地域、家庭がそれぞれ当事者となり、子ども達を支えていく仕組みである。教育目標を共有し、それぞれが教育目標、教育活動のために何ができるかということ役割分担し、その役割を果たしていくことで、学校、地域、家庭が一緒になって子ども達を支えていく仕組みをつくり、その中で教育目標を達成したいと考えている。
- 教育活動の中の学力向上のために、何を実施していくかについての説明が、資料の2-2でお示ししている。「全ての子どもたちの学力を伸ばします」ということを目標にしていきたいと考えている。凡例で示しているが、3つの視点から、学力向上をさせるかということを図示している。
- 授業の質の変化こそが、学力の向上に資するものであると考えている。例えば、「授業の達人」とあるが、学校現場では教員の力量向上を目指し、様々な研修を行ってるところである。授業の核となるような教員を養成することで、授業の質の変化をもたらしていきたいと考えている。また、環境も整備していくことで、今までできなかったことができるようになるなど、環境の面からも授業が変わっていくと考えている。
- 個に応じた学習の一つとして、個人カルテの活用というものも実施していきたいと考えている。その個人カルテには、子ども達それぞれの9年間の学習の記録や、運動の記録、心の変化の記録などを一括して把握できるようにし、その子に合った学習環境を提供していきたいと考えている。
- 資料番号2-3は、特色のある活動についてについての説明資料である。子ども達の「生きる力」を伸ばすために、それぞれの活動を横断的に行っていくことも必要になる。これら六つを特に特色のある活動と位置付け、全ての子ども達の生きる力を伸ばしていこうと考えている。

委員長：「校舎の建設が始まっていくが、その校舎でどんな教育を行い、どんな成果

が出るか、提示してほしい」ということを、依頼したはずである。そのため、今日提示していただいた内容を見て残念に思う。

事務局：この絵の背景には、単元やそれぞれの時間にどのような展開をしていくかという、何百枚に及ぶカリキュラムというものが存在し、大部分が完成に近づいているところである。それらをわかりやすく表すところまでには、まだ至ってないということが現状である。

委員長：資料番号2-1の中で、カリキュラムとはどこを指しているのか。

事務局：これがカリキュラムというのではなく、考え方としてお示しさせていただいた。

委員長：今日始めて会議の資料を提示しているため、すぐに議論をするのは難しいかとは思うため、会議の設定を見直していただきたい。

委員：このカリキュラムによって、授業が全く変わるのか、それとも上乘せされるというイメージなのか。

事務局：文部科学省の学習指導要領に基づいて授業が行われるため、〇年生で～を学ぶということ自体が変わるわけではない。そのため、「質」が向上していくと捉えていただきたい。

委員長：先生が変われば、教育が変わるということを説明していただいている。ただ、どうしたら先生が変わるかという部分については触れられていないため、そこが問題である。

委員：小中一貫校のみで実施していくということか。

事務局：まずは一貫校において行うことである。ただし、瀬戸市は全市的な小中一貫教育の推進を目指しているため、ここから全市的に広げていく。

委員長：瀬戸市が目指す小中一貫教育というものは、一つであるということは大原則である。

委員：「協働型課題解決能力」とはどういうことか。

事務局：キャリア教育について考えるために、ワーキンググループを立ち上げて「これからの子どもたちが直面する社会に必要なことは何か」ということを検討し、その際に「協働型課題解決能力」という言葉ができた。具体的にどのようなことかという点、まずは身の回りや社会から子ども達が課題を発見し、その課題を周りの人々と協働し必要な情報収集する。その情報を基に対話をしながら課題解決し、そのことを周りの人にわかりやすく伝えて同意を求めたりするということを一つの流れとし、「協働型課題解決能力」という言葉で表し、そのような力を育めるような単元を独自に設けて9年間を見通した学習を進めていきたいと考えている。

委員長：「協働型課題解決能力を育むための新しい単元」とは、どのようなものであ

るのか。

事務局：現在想定しているものとしては、総合的な学習の時間の中で、子ども達が身の回りから課題を発見し、課題を解決するというような単元である。

委員長：「協働型課題解決能力」という言葉を掲げるのであれば、キャリア教育の下に付けるのではなく、特色ある活動の下に言葉を掲げるべきである。

委員：授業の質の向上とはどういったことか。教員の資質向上のためにどのような取組を行っているか。また、資料番号2-2の中にある「9年間の切れ目のない学習」と「授業の質の向上」というものの分類が異なることに違和感がある。

事務局：分類については、関連があるものが多いため、はっきりと区別することはできないため、意味合いが強いであろうカテゴリーに分類している。今まで学習指導要領にて、系統的なものというものの、小学校と中学校の間で溝のようなものは生じていた。小学校6年間の中、中学校3年間の中でも生じていた部分もある。教員が授業をする上で、その年だけではなく、今までどのような学習をしてきたのか、またこの先どのような学習をしていくのかということを理解し行うというのは、子ども達にとって大きな授業の質の変化となっていくと考えている。

瀬戸市では若い教員が増えており、経験が浅いという状況は否めない。学級経営を見直すために、多くの研修を実施している。また、瀬戸市の教員全員を集め、瀬戸の考え方の意思統一のような研修も実施している。今後、全体を対象とする研修も続けながら、OJTも行っていきたいと考えている。

委員：特別支援教育の下にユニバーサルデザインというものが掲げられているが、実際には、授業の中でユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学習指導というものを行っている。特別支援教育だけではなく、学校全体の活動としてユニバーサルデザインを考えているのではないかと思う。また、グランドデザインの中で「9年間つながっている」ということが可視化されると良い。

事務局：表し方について反省している部分もあるが、「特別支援教育」というと障害がある子ども達だけに向けた教育に思われがちであるが、一人一人の個性に合わせた教育を行っていくという考え方自体がユニバーサルデザインの考え方ではないかと考えている。そのため全ての子ども達に必要な考え方ということで、土台として書かせていただいた。それがわかるように、書き方を改めたい。

委員：9年間のシームレスな（切れ目のない）教育ということで、平面図の中で

もそのような環境が思い浮かぶようになってきた。瀬戸市が考えるシームレスな考え方は素晴らしいと思うが、学年が混じる中で文部科学省の掲げているルール（授業時間や時間数など）は守る手立てはどのようなものであるか。

事務局：基本的な文部科学省のルールについてはクリアするように考えてきている。例えば、日課については、チャイムの鳴らし方を工夫する等でクリアできると考えている。

委員長：文部科学省の規定と聞くと、枠が厳しいように感じるかもしれないが、柔軟な対応ができる部分もある。柔軟な対応を進めるために小中一貫校の制度推進も実施している。瀬戸市としては小中一貫校だけではなく、他の学校でも実施することができるのかということが、大きな課題であると考えている。

委員：にじの丘学園に通う子ども達だけが特別な教育を受け、特別なテキストを使うことになることになるのか。

事務局：教科書については市内で違うものを使うわけではない。

委員：瀬戸市全体で同じ教科書を使用し、同じ教育内容を実施していくという説明であるが、「習熟度別授業」「課題別授業」という文言と矛盾が生じているのではないか。

事務局：年間を通して、そのような授業を実施するのではなく、部分的に習熟度や課題別によつての授業も実施していく。

委員長：習熟度別授業というものは、現状でも実施している。これらについて、資料は教員目線で書かれているから分かりづらい。「習熟度に応じた学習が一人一人に保障されている」というようにすべきである。このことは、既に教育アクションプランの中で瀬戸市は表明しており、実施していると感じている。

委員：資料2-3の「・」は生きる力を伸ばすための学習活動、「☆」はその活動によって伸ばすことのできる力の内容という解釈でよろしいか。その上で、異学年交流として、幼保からの「10年間」という視点は非常に大切であると思う。幼保の育ちを見ずに、小学校1年生の教育を語ることはできない。幼保の育ちをとらえながら、小学校1年生の教育を組んでいくことが良いと思う。そのため、9年間を充実させるために、その前の1年をみていくという力をつけるスタートとしていただきたい。

委員：全国の小中一貫校を実施されている学校の校長から、小中一貫校のメリットは何かを聞いた際、小学校の教員と中学校の教員の密な連携により、小学校中学校ともに効果があるとのことであった。そのため、瀬戸市の小中一貫校でも、出前授業で留まるのではなく、小中の連携をしっかりと取っ

た教育を行っていただきたい。

委員長：既に瀬戸市は教育アクションプランの中で「学び、つながり、挑戦する9年間」は実施している。「つながり」の部分で足りなかったかと反省する点もあるかもしれないが、キミチャレなども含め、今まで実践してきている。そのため、わざわざにじの丘学園のグランドデザインの教育目標にかかげなければならないのかが、疑問に感じている点である。目標をかかげることは必要であるが、その目標を達成するために、どのようなことをするのか、どのように評価するのか、それを現場に返し、再度検討をし直すというPDCAサイクルのようなものを作らなくてはいけない。それがカリキュラムの“心”となっていく。その心に基づいて、何をするかということが、学校経営方針になっていくが、今回示されたものの中には、具体的な中身が書かれていない。地域と連携して具体的に何をしていくかが掲げられた上で、教科の中で何をしていくかに繋がっていく。「教育目標を達成するための教育活動」というものは、カリキュラムそのものになってくるが、そのものが書くことができていない。

「教科指導」というものが骨となり、学力向上のために、基礎基本の定着、学びを生かす実践力、未知に対する対応力をつけなければいけないということは最もであり、そのために何をするかということは、この裏にはカリキュラムが紐付けられているはずである。その教科を教えることにより、子ども達がどのような領域の学習をしていくのかというのが、特色ある活動であると思う。様々な教科学習を通して、どのように地域と繋がるのかなど、それぞれが独立しているものではなく、裏で繋がっている。そのため、正確にカリキュラムを紙面で表すことは難しく、立体模型のようにしなければ表すことができないかもしれない。キャリア教育だけ大きくするのではなく、そのため、道徳教育やユニバーサルデザインなどが瀬戸市にとって大切な考え方であるならば、それを前に出し、その後「このような力を育成する」というものを示すと、教科と領域がすっきりとする。これがカリキュラムの骨であると思う。その骨にぶら下がっているものが、国語の1時間目は何をするということを膨らませていけばよいと思う。道徳教育は教科の一つとなっていくわけであるため、その土台として置くのではないと感じる。また、特別支援教育という言葉は誤解が生まれることもあるため、瀬戸独自の言葉を埋めたほうが良い。「皆と一緒に学ぶ教育」だが、「横並びの教育」ということではない。今までの学校教育は、「皆と一緒に学ぶ教育」というと、横並びということになってしまっていた。差別ではない競争はあっても良いと思う。そのことが子どもにしっかりと伝わるような学級を作っていたらと、そ

れが学級経営の肝になるはずである。

コミュニティ・スクールについては、学校は何をするのかが明記されていない。学校運営組織であるため、中心は学校である。地域や学校と協働すべきことはたくさんあるが、それをコントロールするのは学校である。瀬戸の教育を考える市民会議が出した答申には、学校と地域と家庭が一緒になって教育をしていくと書いてあり、その原点を忘れてはいけない。瀬戸はそこからスタートし、それを実現するためにアクションプランをつくり、教育活動を展開し、全ての教員に定着させてきた。全て学校の中がベースとして動いてきた。その学校の中での教育をきちんと実践させるために、地域の協力や、家庭での責任も果たさなければならないということ言い続けてきた。そのため、この資料の中にもきちんと“学校”が果たすことを書き加えていただきたい。

副委員長：一昨年前までは、ハード（施設）が見えてこない中での議論であったが、現在はハードの絵が見えてくることになり、その中で何をするかという議論ができるようになった。地域と家庭との繋がりを特色としており、昨年度のワークショップの中でも「こんなことを手伝うことができる。」というような声がたくさんあがっていた。地域にはどのような人材がいて、どのような形で学校へ入り込むことができるかということ、具体的に示すことができる、瀬戸らしさが見えてくると感じる。

教育長：この資料を出すまでに、様々な方から意見を伺い、表現を変えながらこの場に至っている。この場でも、様々な意見をいただくことで、より良くなると思っている。委員長の言われた、『学校、家庭、地域がみんなで子どもを育てていく』という点について、ペーパーの表現方法により、誤解を招いている部分があると感じているが、委員長の言われた通りで考え方にぶれは無い。資料があるがゆえに、色々な捉え方ができてしまうため、資料無しで理念を語ることはできないかとさえも思っている。

教育部長：本日の議論を通して、次の情報をみなさまにご提示しなければいけないと改めて感じている。まずは学校施設やICT環境などの教育環境はどうかという点である。この点については、ある程度情報の発信はできているのではないかと思っている。しかし、これからの教え方や、教員の意識改革として何が変わるかという情報については、きちんとした表現ができておらず、お伝えすることができていないと感じている。そのため、これから先どのようなことをしていきたいのかということ、可視化できるように、見せ方の工夫をした上で、改めてご提示させていただく。

副委員長：昨年、一昨年にはロードマップが示されており、議論が進んでいるところ、



遅れているところの説明がなされてきた。現状その点で見えにくくなって  
いるため、委員会の中でご提示していただけると、同じ方向を向いて議論  
を深めることができるためお願いしたい。

委員長：進捗状況等については、委員へ折に触れお伝えいただけると良い。また、  
この場にはPTA代表も委員として参加されているため、そのような方を  
通じて広めていかなければならない時期であると感じる。

## 4 報告

### (1) モデル地区における通学について

【資料3-1～3-6】に基づき、事務局よりモデル地区における通学につ  
いての説明がなされた。

- 資料3-1については、昨年度の開校準備委員会にて既にご説明をさせていただ  
いているが、資料のフローに従って、現在も検討を進めているところである。最  
終的には児童生徒の安全が第一ではあるが、総合的に持続可能な仕組みをつくる  
必要がある。
- 来年度が準備期間としては最後の年になるため、今年度で通学手段の姿を明らか  
にし、各地域のみなさまと情報共有していきたいと考えている。
- 資料3-2～3-6については、昨年度に実施した通学路安全点検で抽出された  
箇所について、関係部署がどのような対策をいつ講じることができるかというこ  
とをまとめたものである。ハード面とソフト面の組み合わせで危険のリスクを小  
さくしていきたいと考えている。安全対策については、これで終わりということ  
ではなく、開校してからも対策が必要な箇所が出てくるかと思うため、その際  
には改めて関係部署と協議しながら対策を講じていきたいと考えている。

### (2) 校歌・校章・制服について

【資料4-1～4-3】に基づき、事務局より、校歌・校章・制服につ  
いての説明がなされた。

- 校歌については、児童生徒の思いを入れるとともに、愛着をもってほしいという  
思いから、7校の児童生徒にアンケートを取りながら、歌詞をつくっているところ  
である。
- 校章については、夏休みの間に7校の児童生徒からデザイン案を募集した。児童  
生徒の投票を行いながら、今年度中にデザインを決めたいと考えている。
- 制服については、来年の4月にデザインが発表できるように、現在検討を進めて  
いるところである。制服に関する考え方については、現状の瀬戸市は「標準服」  
として詰襟、セーラー服を採用していたが、社会的な背景も考えながらデザイン

を考えたい。

委員長：制服に関する考え方についてはP T Aの意見は反映させたのか。

事務局：考え方については、教育委員会にてガイドラインを作成したが、着用学年は中学生からが良いのではないかと、ということ等、ご意見をいただいている部分もあるため、そのようなご意見も考え方に取り入れた。

### (3) その他

事務局より、【にじの丘だより第1号～第3号】【小中一貫校・小中一貫教育Q & A】の説明がなされた。

○ にじの丘だよりは、P T Aや未就学児童の保護者をターゲットとし、進捗状況などをお伝えする媒体として、今年度から発行している。

委員長：facebookについてはどれぐらいの方が見られているのか。また、幼稚園・保育園へも共有しているか。

事務局：前回確認時点でフォロワー90名を超えていた。庁内の関係部署へは、広報媒体として共有はしている。

委員：にじの丘だよりについて、良い媒体であるかとは思いますが、使用されている言葉が難しい部分もある。そのため、読んだらすぐ理解できるような標記を心がけていただきたい。

以上